

## 報告要旨：代替的巨大大災害保障とリスク・エクステンジ市場

大垣尚司（立命館大学）

発表では、二重債務問題を解決するための新たな仕組みを提案する。二重債務問題を金融的にみると、巨大大災害で住宅や事業資産に損害を被った家計・企業が、これらの取得資金を負債調達していたためにエクイティー比率が悪化し、返済や再起のための資金調達が困難となる問題と整理することができる。

いわゆる地震保険は、保険契約者の地理的な分散に加えて、事故発生の周期が長期間であることを利用して時間軸上でもリスク分散を図ることにより、巨大大災害による資産の損害を填補せんとする大変効率的な仕組みである。しかし、二重債務問題の解消を直接の目的とはしておらず、付保金額にも上限があるため、それだけで完全な備えを提供できるわけではない。さらに、この制度は個人しか利用できず、中小企業が相対的に安価に巨大大災害保障を得るための手法はきわめて限られている。

ところで、中小企業の設備資金調達の代表的手法のひとつであるファイナンスリースにおいて、災害等による危険負担は、契約上、リース資産の法的な所有者であるリース会社ではなくユーザーに移転されている。もし、リース会社側が合理的に危険負担する仕組みがあれば二重債務問題を解消することができる。

一方、住宅についても構造躯体の長寿命化に伴い、公的主体や REIT 等の SPV を介在させて構造躯体は賃借した上で設備・内装のみを自己投資する新しい住宅金融の手法（マイホームリース）が提唱されている。この手法においても、構造躯体の所有者が危険負担すれば住宅ローン借入れにかかる二重債務問題を減殺することができる。

そこで本発表では、中小企業向けファイナンスリースやマイホームリースにおいて、対象資産の所有者となり巨大大災害の場合における危険を負担する公的主体もしくは SPV を関与させ、当該主体において効率的なリスク保有を行うと同時に、代替的リスク移転手法（ART）を活用してリスクを効率的に移転することにより、二重債務問題を解消する新たな仕組みを提案し、その経済合理性や、地震保険制度に対する補完性・代替性等について検討する。

さらに、こうした仕組みを嚆矢として、代替的リスク移転手法（ART）を軸にしたリスクエクステンジ市場をわが国に構築することにより、巨大大災害リスクに晒されたわが国の企業が効率的にリスクマネジメントを行えるようにすると同時に、わが国の金融機関がリスク仲介やリスク投資の分野で世界をリードする可能性について検討する。